

ごあいさつにかえて



四面に秋の深まりを感じるころ、会員の皆様には、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

本同窓会は、ご承知のとおり、これまで母校長崎大学教育学部への協力、支援のほか、会報誌「たまぞの」の発行や地区別教育懇談会など、会員相互の交流・研修等の活動を行ってまいりましたが、このたび知事の認可を得て、あらためて三つの公益目的事業を展開することになりましたので、ここに紹介します。なお、このうち「学校図書等購入費の助成」は、継続事業であり、教職希望学生修学・就業事業についてもこれまでの事業を公益目的の事業として整備した事業です。

一般社団法人になって3年目を迎え、6月末の定時総会で議決いただいた事業計画と予算のもとづき、関係者や役員の方々のお力添えを得ながら本年度の活動をすすめています。その主な内容と課題をごあいさつに代えて、お知らせいたします。

1 事務環境の整備

すべての同窓会活動の基本となる会員名簿の管理と毎年度の異動等に伴う修正、諸事業の広報、公開や事務上の連絡通信の効率化のため事務局のパソコンなどの更新と整備を図りました。メール通信やホームページの運営など未熟な事務局員みな悪戦苦闘中です。

2 公益目的事業の実施

先輩方が遺された基本財産は、社会の不特定多数の人の利益になる「公益目的事業」です。その規定に従ってどのような事業を行うか、この2年間をかけて検討を重ね、理事会や総会に諮り、県教委等との協議を続けてきました。その結果、次の3つの事業を実施する運びとなりました。

- (1) 法人化以前から実施してきた県内の諸学校への図書購入費の助成を引き続き継続事業として行うこと。
- (2) これまでの教育学部の教職志願者への採用試験対策指導、音楽・美術・科学分野の創作発表公開活動等の助成、学業精励者への「玉園賞」の贈呈など、後輩の修学と就業の支援をあらためて学部と連携して行うこと。
- (3) 昨今の児童・青少年にかかわる問題の深刻化にかんがみ、子どもの健全育成を目的とする地域の団体等の活動や保護者・指導者等の研修活動への経費の助成をあらためて行うこと。すでに各地で展開されている健全育成活動にかかわっておられる会員も多く、その一助となることも大きな願いです。

なお、これら三つの公益目的事業の実施には、改めて県知事の認可が必要となりこの9月に認可申請を行い10月中旬に認可を得ました。したがって、年度途中でのスタートになりますが、公開公募の手続きに移る予定です。

3 会報誌「たまぞの」の改版

創刊以来のB5版をA4版に拡大して、読みやすい紙面にしたほか、会員以外の皆様の教育にかかわる思いや、子どもたちの声をのせるなど、内容の工夫を重ねているところです事務局からの依頼執筆だけにとどまらず、会員の皆様の日ごろからの活動や暮らしの断片な原稿をお寄せいただければ幸いです。

なお、最新の第137号は5,100部を発行しました。

4 財源会費の納入率の向上

諸活動や事業に先立つ財務の状況には大変厳しいものがあります。基本財産の運用による収益がほとんど望めない中、事務・事業の経費節減に務めながら苦しい会の運営が続いています。寄附等も仲々望めない中、会員のみなさまからの会費のみが唯一の財源ですが、その納入率は決して高くはありません。

会員相互の親和や交流・研鑽とともに、教職を目指す後輩の育成や郷土の教育の充実振興にも貢献しうる同窓会でありたいと思い、皆様方のご理解とご協力をお願いする次第です。事務局はさらに経費の節約につとめ、活動状況の周知を図っていくつもりです。

平成 28 年 11 月 12 日

会 長 理 事 山 崎 滋 夫